

業務の概要・融資の特徴

小企業金融の担い手

事業資金の融資先数は113万企業にのぼり、小口融資が主体です。

- 当事業の小企業の方への事業資金の融資先数は113万企業にのぼります。
- また、当事業の1企業あたりの平均融資残高は575万円と小口融資が主体です。

【融資先企業数および1企業あたりの平均融資残高】

(平成20年度末)

	当事業	信用金庫計(279金庫)	国内銀行計(146行)
融資先企業数	113万企業	122万企業	225万企業
1企業あたりの平均融資残高	575万円	3,481万円	8,073万円

(注) 1 当事業の数値は、普通貸付および生活衛生貸付の融資先企業の合計です。

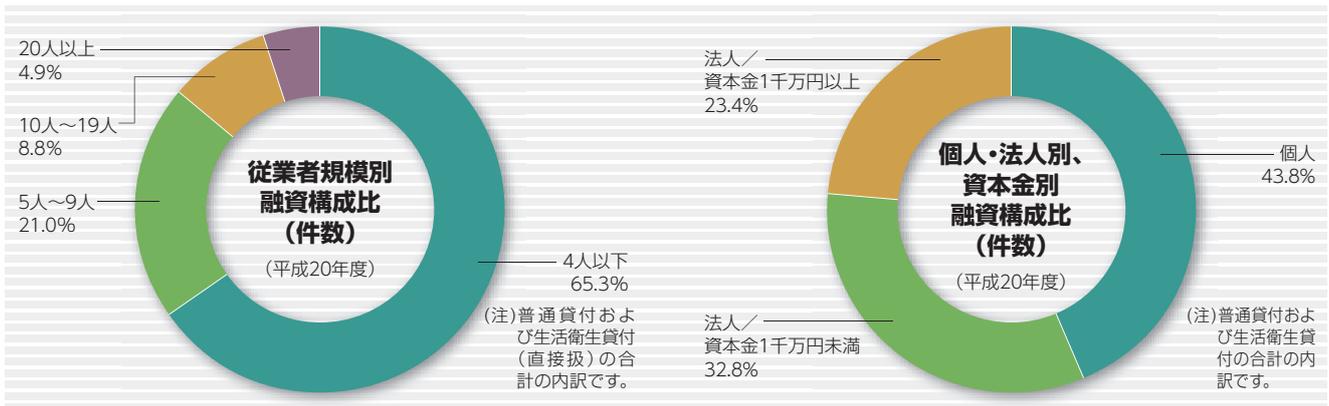
2 国内銀行とは、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行などです。

3 信用金庫および国内銀行の数値には、個人向け(住宅・消費・納税資金など)、地方公共団体向け、海外円借款、国内店名義現地貸を含みません。

(資料) 日本銀行ホームページ

融資先は小企業が中心であり、その半数は個人企業です。

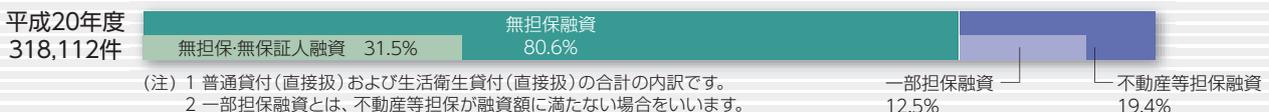
- 当事業の融資先は、ベーカリー、生花店、飲食店、理・美容室、工務店など各地域の住民の生活に密接な関わりを持った小企業が中心です。
- 融資先の約9割が従業員9人以下であり、個人・法人別でも個人企業が約半数を占めています。



無担保融資が主体です。

- 当事業は、担保・保証人に頼らない融資に取り組んでいます。
- 無担保融資の割合は全体の8割(件数)となっており、無担保・無保証人の融資の割合は全体の3割(件数)を超えています。
- 第三者の方の保証に頼らない融資(無保証人または経営者やご家族の方などの保証による融資)の割合は、全体の7割(件数)を超えています。

【担保別融資構成比(件数)】



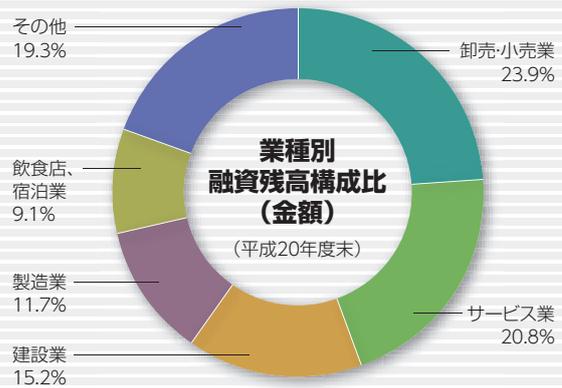
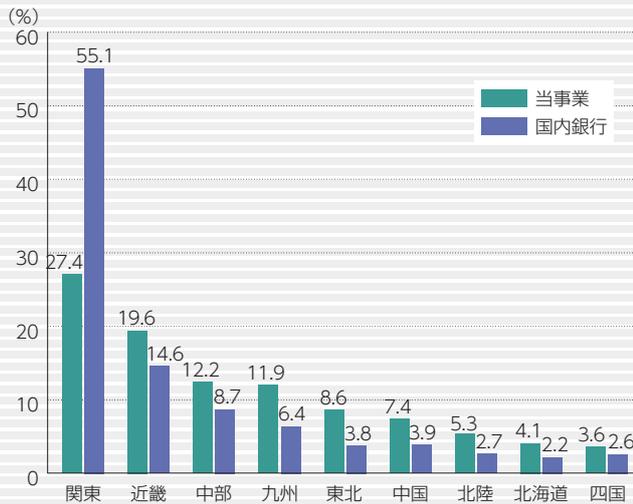
【保証人別融資構成比(件数)】



地域や業種に偏らない融資を行っています。

当事業は、小企業の皆さまに対して、全国152の支店を通じ、地域や業種を幅広くカバーし、きめ細かな融資を行っています。

【地域別融資残高構成比(金額)】 (平成20年度末)



(注) 普通貸付および生活衛生貸付の合計の内訳です。

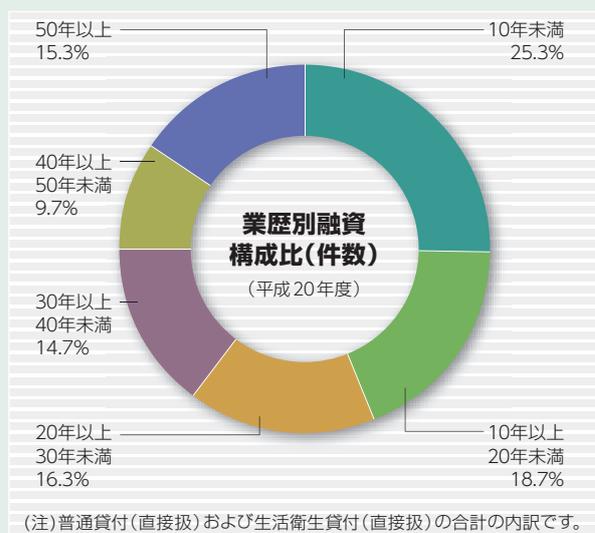
- (注) 1 当事業の数値は、普通貸付および生活衛生貸付の合計です。
 2 国内銀行とは、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行などです。
 3 国内銀行の数値は銀行勘定で、個人向け(住宅・消費・納税資金など)、地方公共団体向け、海外円借款、国内店名義現地賃を含みます。
 (資料) 日本銀行ホームページ

融資先は生活密着型の事業から最先端の事業まで、多種多様な小企業

小企業は、日本の企業数の87%を占める圧倒的な多数派ですが、その一つ一つは多種多様です。

たとえば、身近な商店街の食料品店や近所の工務店など、昔ながらの商売があれば、バイオやITなど最先端の知識や技術を駆使した事業もあります。また、企業の成長ステージでみれば、創業直後で成長を目指す企業、経営基盤が確立し事業が安定推移している企業など多岐にわたります。

当事業では、このような地域の生活に密着した企業から新市場のパイオニアとなり得る企業まで、多種多様な小企業の皆さまに幅広くご利用いただいています。



(注) 普通貸付(直接扱)および生活衛生貸付(直接扱)の合計の内訳です。

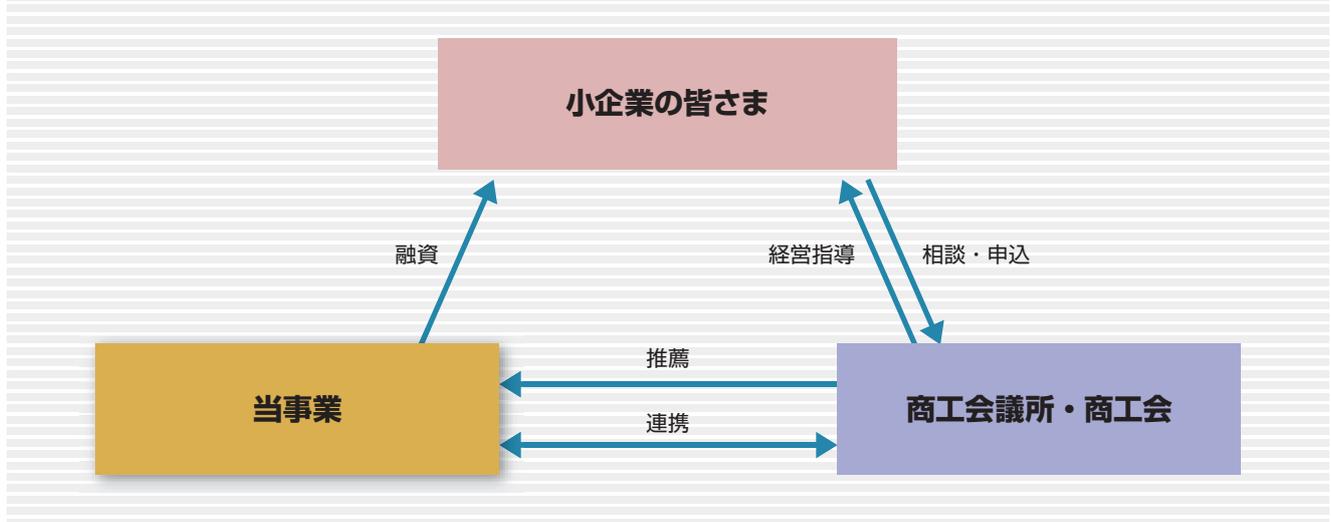
商工会議所・商工会と連携しています。

当事業では、全国各地域の商工会議所・商工会と密接に連携し、「経営改善貸付(マル経融資)」(無担保・無保証人)や相談会などを通じて小企業の皆さまの経営改善を支援しています。

▶ 経営改善貸付(マル経融資)の概要

商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小企業の皆さまが、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。昭和48年の制度創設以来、これまでに約468万件のご利用をいただいています。

【「経営改善貸付(マル経融資)」の仕組み】



▶ 経営改善貸付(マル経融資)の拡充

政府の「経済危機対策」により、平成21年4月24日から融資限度額や返済期間などが拡充され、小企業の皆さまの資金ニーズにお応えしています。

【経済対策による拡充内容】

		拡充後	拡充前
ご融資額		1,500万円以内	1,000万円以内
ご返済期間	運転資金	7年以内	5年以内
	設備資金	10年以内	7年以内
据置期間	運転資金	1年以内	6ヵ月以内
	設備資金	2年以内	

(注) 拡充内容の取扱期間は平成22年3月31日までです。

マル経融資
— 小規模事業者経営改善資金 —

頑張るあなたをサポートします。

無担保 無保証人 ご融資額 1,500万円以内

ご返済期間
運転資金 7年以内
(据置期間 1年以内)
設備資金 10年以内
(据置期間 2年以内)

日本政策金融公庫
国民生活事業
http://www.k.jfe.go.jp/

経営改善貸付の融資実績(金額)は、小企業を取り巻く厳しい経営環境を反映し、10年ぶりに前年実績を上回りました。

【経営改善貸付(マル経融資)の融資実績】



▶ 商工会議所・商工会などで一日相談会(「一日公庫」)を開催

商工会議所・商工会などにおいて、当事業の職員が融資のご相談を承る一日相談会(「一日公庫」)を開催しています。毎年多くの小企業の皆さまからご相談をいただいています。

【商工会議所・商工会における「一日公庫」の開催数】

平成18年度	19年度	20年度
2,881件	2,949件	3,068件

創業・経営革新支援セミナーにおける連携

商工会議所・商工会が主催する創業セミナーや経営革新支援セミナーなどに当事業の職員を講師として派遣するなど、商工会議所・商工会と連携して地域の創業・経営革新支援活動に積極的に取り組んでいます。セミナーでは創業や新分野への進出を考えている方を対象にビジネスプランの作成方法、資金調達の方法、当事業の融資制度などについてわかりやすく説明しています。セミナー受講後、当事業の融資を利用して、創業や経営革新に取り組む方も数多くいます。



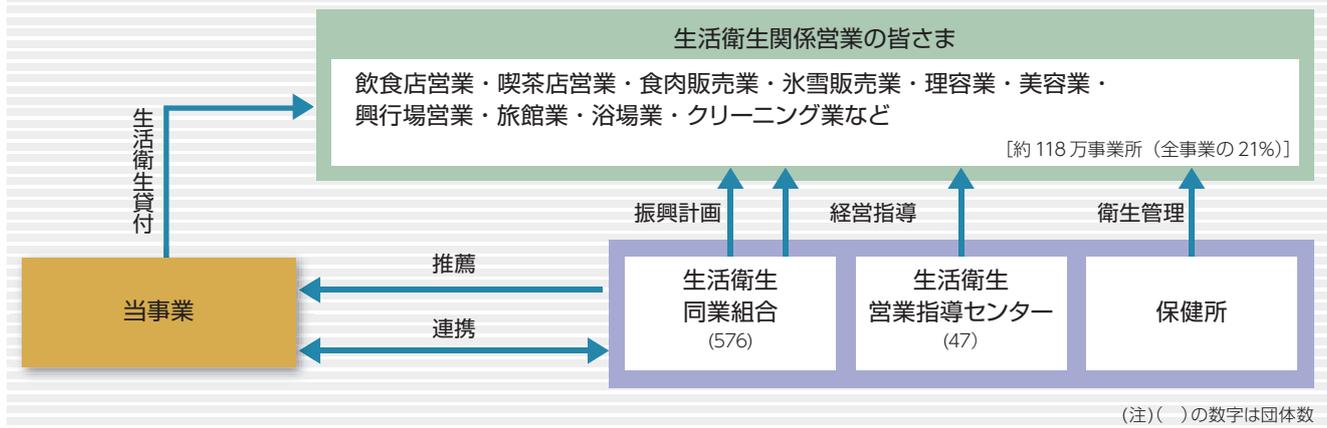
東京商工会議所「創業塾」

生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターなどと連携しています。

当事業は生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センター、保健所などと密接に連携し、国民生活に身近な存在で衛生水準の確保への要請が強い生活衛生関係営業の皆さまに対して、生活衛生貸付を通じて衛生水準の維持・向上を支援しています。

▶ 生活衛生貸付(生活衛生改善貸付を含む)の概要

【生活衛生関係営業の皆さまを支援する仕組み】



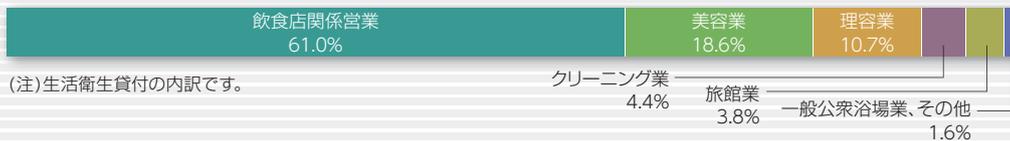
(参考)生活衛生貸付の制度概要

名称	内容
一般貸付	一般の生活衛生関係営業業者の衛生上の措置および設備の近代化を支援
振興事業貸付	振興計画の認定を受けた組合の組合員が実施する振興事業を支援
生活衛生改善貸付	組合などの経営指導を受けている方の経営改善を支援

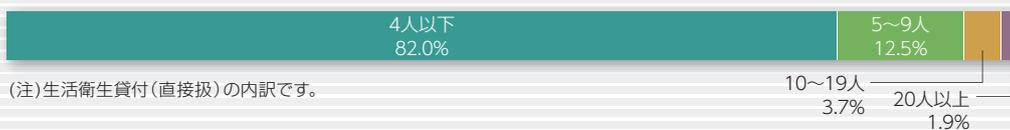
▶ 生活衛生関係営業の各業種に幅広く融資

生活衛生貸付は、生活衛生関係営業の各業種に幅広くご利用いただいています(融資先企業数11万企業)。従業者4人以下の事業者が大半で、融資先の約8割が個人企業であり、1企業あたりの平均融資残高も488万円と小額です。

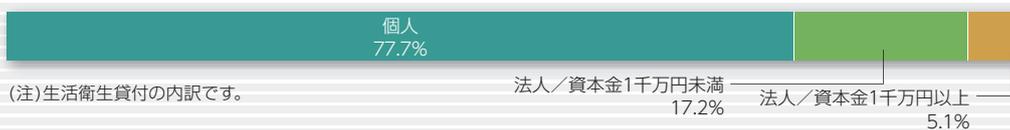
【業種別融資構成比(件数)】(平成20年度)



【従業者規模別融資構成比(件数)】(平成20年度)



【個人・法人別、資本金別融資構成比(件数)】(平成20年度)



▶ 生活衛生改善貸付の拡充

政府の「経済危機対策」により、平成21年4月24日から融資限度額や返済期間などが拡充され、生活衛生関係営業を営む皆さまの資金ニーズにお応えしています。

【経済対策による拡充内容】

		拡充後	拡充前
ご融資額		1,500万円以内	1,000万円以内
ご返済期間	運転資金	7年以内	5年以内
	設備資金	10年以内	7年以内
据置期間	運転資金	1年以内	6ヵ月以内
	設備資金	2年以内	

(注) 拡充内容の取扱期間は平成22年3月31日までです。

▶ 衛生環境が激変した場合の緊急融資の実施

衛生水準の維持・向上に著しい支障を来すような感染症または食中毒の発生による衛生環境の激変が起こった場合は、貸付限度額などに特例を設けた衛生環境激変特別貸付を実施しています。

最近では、平成21年7月1日から旅館・ホテルなどを営む皆さまを対象に新型インフルエンザに関連する衛生環境激変特別貸付を実施しています。

【主な衛生環境激変特別貸付の融資実績】

激変貸付の名称	件数	金額
高病原性鳥インフルエンザ(平成16年3月～9月)	140件	822百万円
重症急性呼吸器症候群(SARS)(平成15年6月～12月)	26件	193百万円
牛海綿状脳症(BSE)(平成13年10月～14年10月)	1,714件	10,719百万円

▶ 生活衛生関係営業に関する情報の提供

生活衛生関係営業に関する調査を行い、当事業ホームページなどを通じて、結果を公表しています。また、生活衛生関係営業の皆さまの参考となるような事例や、収集した生活衛生関係営業の最新情報の分析結果を提供しています。

【調査】

- 生活衛生関係営業の景気動向等調査(年4回)
- 生活衛生関係営業活性化調査(年1回)

【情報誌】

- 「生活衛生だより」(季刊)

生活衛生関係営業の連携取り組み事例
「連携で切り拓くビジネスチャンス」
平成21年3月12日 発行



「生活衛生だより」
2009年7月No.154

【「生活衛生改善貸付」の融資実績】



セーフティネット機能の発揮

セーフティネット貸付を通じて小企業の資金繰りに迅速に対応しています。

当事業は、政府の「追加経済対策(生活対策)」や「経済危機対策」などに基づき、セーフティネット貸付の利率の引下げや、ご利用いただける方などの拡充により、資金繰りにお困りの皆さまに対する一層の支援に取り組んでいます。

▶ セーフティネット貸付の概要

下線部が政府の「追加経済対策(生活対策)」や「経済危機対策」などにに基づく拡充箇所です。^(注1)

	セーフティネット貸付		
	経営環境変化資金	金融環境変化資金	取引企業倒産対応資金
ご利用いただける方	○社会的、経済的環境の変化により、売上や利益が減少するなど、業況が悪化している方 ※「『生活対策』中小企業金融緊急特別相談窓口」など、特別相談窓口の対象者に該当する場合、ご利用が可能です。	○金融機関との取引状況の変化により、資金繰りに困難を来している方 ○国際的な金融不安や経済環境の変化を背景に、取引金融機関から借入残高の減少などの取扱いを受けている方	○取引企業などの倒産により経営に困難を来している方
資金のお使いみち	運転資金、設備資金 ^(注2)	運転資金、設備資金 ^(注2)	運転資金
ご融資額	4,800万円以内 ^(注3)	別枠4,000万円以内	別枠3,000万円以内
ご返済期間 (据置期間)	運転資金8年以内(3年以内) 設備資金15年以内(3年以内)	運転資金8年以内(3年以内) 設備資金15年以内(3年以内)	運転資金8年以内(3年以内)
利率(年)	基準利率 ただし、次に掲げる要件に該当する運転資金は、それぞれに定める利率が適用されます。 ①雇用の維持または雇用の拡大を図る場合は、「基準利率-0.1%」 ②最近の売上、利益率などが減少するなど業績が特に悪化している場合は、「基準利率-0.3%」 ③前①および②のいずれの要件にも該当する場合は、「基準利率-0.4%」	基準利率 ただし、一定の要件を満たす場合は、倒産による影響度合いに応じ、「倒産対策利率A」または「倒産対策利率B」が適用されます。 ^(注4)	基準利率 ただし、一定の要件を満たす場合は、倒産による影響度合いに応じ、「倒産対策利率A」または「倒産対策利率B」が適用されます。 ^(注4)

(注1) 拡充内容の取扱期間は平成22年3月31日までです。

(注2) 生活衛生セーフティネット貸付は、運転資金のみの取扱いとなります。

(注3) 生活衛生セーフティネット貸付においては、5,700万円以内です。

(注4) 倒産対策利率A・Bの取扱期間は平成21年12月31日までです。

▶ セーフティネット貸付の融資実績

セーフティネット貸付の制度拡充により、融資実績(件数)は前年比1.5倍となりました。

【年度別(件数)】



(注) 1 当事業におけるセーフティネット貸付の融資件数の合計です。生活衛生セーフティネット貸付の融資件数を含みます。

2 ()内は前年比です。

月別に見ると、特に平成20年10月以降に大幅に増加し、平成21年2月以後は前年比200%を超えています。

【月別(件数)】

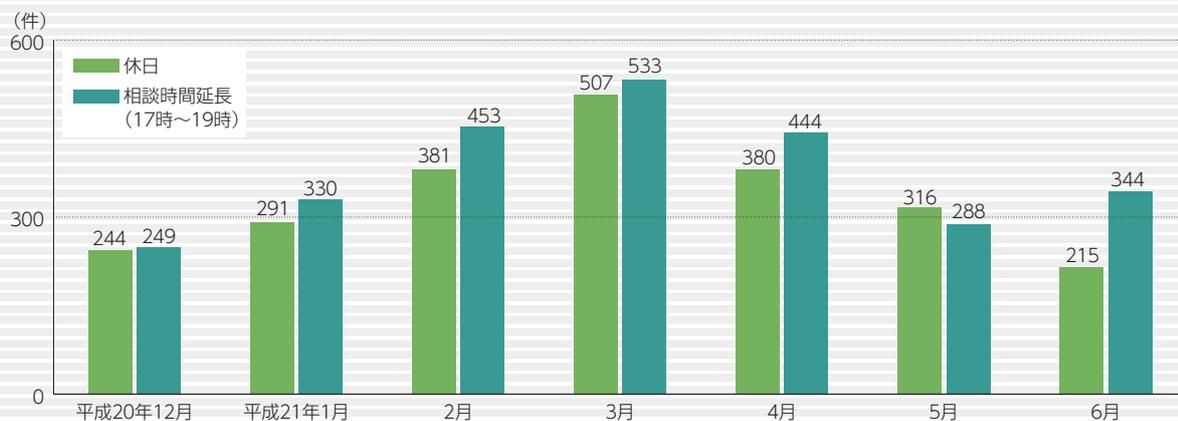


(注) 当事業におけるセーフティネット貸付の融資件数の合計です。生活衛生セーフティネット貸付の融資件数を含みます。

▶ 電話相談体制の拡充

平成20年12月から電話相談体制を拡充し、金融不安、景況悪化などの影響により厳しい経済環境下にある小企業の資金繰りに関する相談に迅速かつきめ細かく対応しています。

【電話相談の状況】



【電話相談体制の拡充内容(平成20年12月~)】

- ビジネスサポートプラザ東京において休日電話相談を実施(9時から17時まで)
- ビジネスサポートプラザ東京、名古屋、大阪の電話相談時間を延長(19時まで延長)

■ お問い合わせ先

事業資金相談専用ダイヤル

0570-054649 (ナビダイヤル)

※ナビダイヤルをご利用いただけない場合は、

- こくきんビジネスサポートプラザ東 京:(03) 3345-4649
- こくきんビジネスサポートプラザ名古屋:(052) 563-4649
- こくきんビジネスサポートプラザ大 阪:(06) 6315-4649
におかけ直してください。



特別相談窓口を設置し、小企業の皆さまのご相談に迅速に対応しています。

当事業では、地震、台風、豪雪などによる災害の発生、大型の企業倒産、民間金融機関の経営破たん、新型インフルエンザ関連などの不測の事態が発生した場合、直ちに特別相談窓口を設置し、影響を受けた小企業の皆さまからの融資や返済条件の緩和などのご相談に迅速に対応しています。



▶ 主な特別相談窓口の融資実績

平成21年1月に設置した「『生活対策』中小企業金融緊急特別相談窓口」に関連する融資実績が伸びています。

なお、平成21年度は、5月に新型インフルエンザ関連、7月に山口県・福岡県の大雨災害に関する特別相談窓口が設置されています。

【融資実績】（平成20年度末現在）

（単位：件、百万円）

	窓口数	主な窓口名	設置年月	件数	金額
災害関連	6	●平成20年8月28日からの愛知県における大雨災害に関する特別相談窓口（愛知県内全支店）	平成20年 8月	40	236
		●平成20年7月28日の富山県および石川県における大雨災害に関する特別相談窓口（富山県および石川県内全支店）	平成20年 7月	7	71
		●平成20年岩手・宮城内陸地震災害に関する特別相談窓口（岩手県、宮城県内全支店および八戸支店）	平成20年 6月	147	1,032
		●平成19年新潟県中越沖地震災害に関する特別相談窓口（新潟県、長野県内全支店）	平成19年 7月	436	4,044
企業倒産等関連	2	●SFCG関連特別相談窓口（全支店）	平成21年 2月	2	33
金融機関関連	1	●足利銀行関連特別相談窓口（栃木県、群馬県、埼玉県、茨城県、福島県内全支店）	平成15年11月	624	6,759
その他	8	●「生活対策」中小企業金融緊急特別相談窓口 ^(注) （全支店）	平成21年 1月 ^(注)	35,504	308,539
		●事故米転用問題に関する中小企業金融支援対策特別相談窓口（全支店）	平成20年 9月	30	508
		●建築関連中小企業者対策特別相談窓口（全支店）	平成19年10月	2,580	24,476

（注）平成17年9月に設置した「原油価格上昇に関する特別相談窓口」から窓口名を変更しました。

災害貸付を実施し、被害を受けた小企業の皆さまの復旧を支援しています。

当事業は、地震、台風、豪雪などの災害時には、一般の融資よりも返済期間や元金の据置期間が長いなど、返済条件が有利な災害貸付を迅速に行い、被害を受けた小企業の皆さまの復旧のための資金需要に積極的に対応しています。

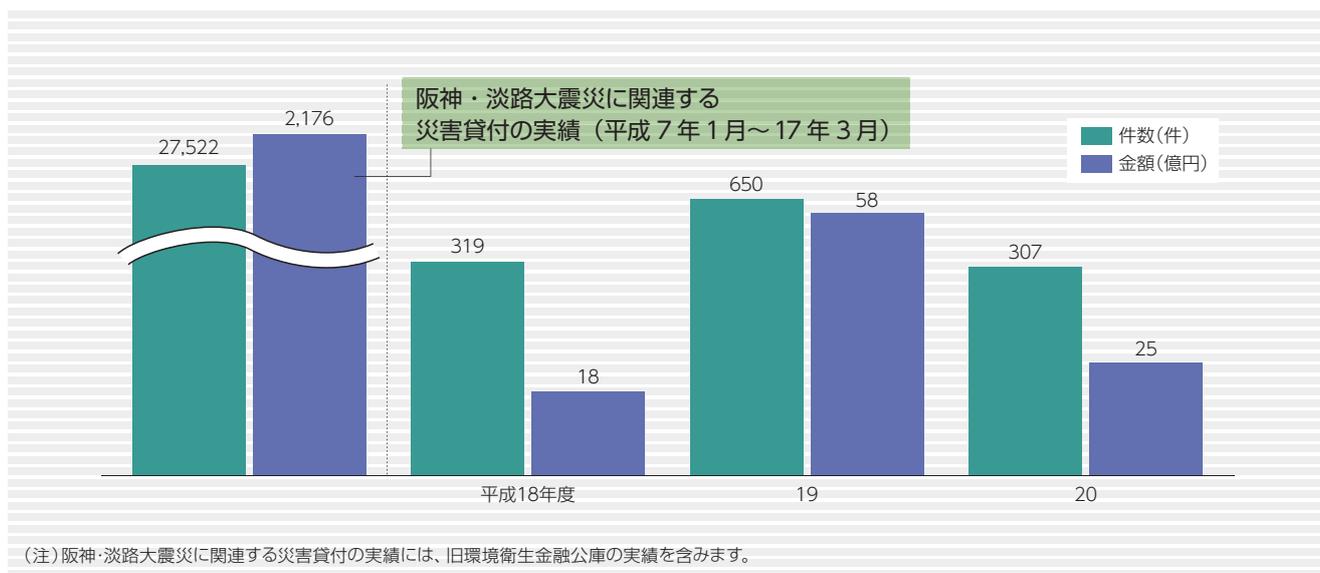
阪神・淡路大震災などの大規模災害が発生した場合は、本店や近隣支店から被災地支店へ職員を派遣するなどして、本支店一体となってセーフティネット機能の発揮に努めています。



災害貸付のご相談で混雑する支店窓口(阪神・淡路大震災)

▶ 近年における主な災害貸付の融資実績

特に被害の大きかった阪神・淡路大震災においては、災害発生時から取扱期間終了時までには、27,522件、2,176億円の融資を行いました。



【近年における主な災害貸付】

(平成21年7月末現在)

災害名	取扱期間
平成21年7月24日からの福岡県における大雨災害	平成21年 7月～
平成21年7月21日からの山口県における大雨災害	平成21年 7月～
平成20年8月28日からの愛知県における大雨災害	平成20年 8月～
平成20年7月28日の富山県および石川県における大雨災害	平成20年 7月～
平成20年岩手・宮城内陸地震	平成20年 6月～
平成19年新潟県中越沖地震	平成19年 7月～

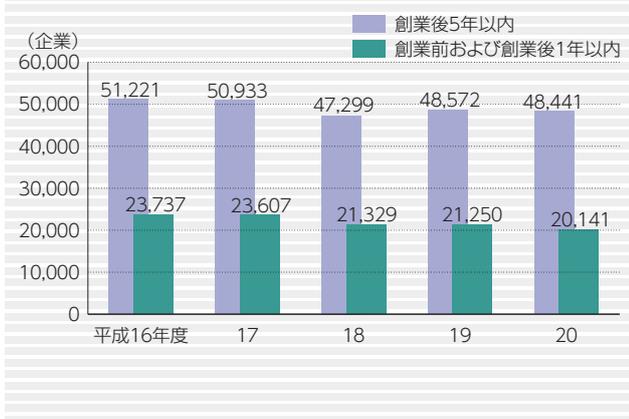
創業支援の取組み

創業企業(創業前および創業後1年以内)への融資は年間2万企業にのぼります。

- 創業前の方および創業後間もない方は、営業実績が乏しいなどの理由から一般の金融機関から融資を受けることが困難な場合が少なくありません。当事業では、従来このような創業企業に対しても積極的に融資を行っています。
- 創業後5年以内の企業に対する平成20年度の融資実績は48,441企業になりました。また、民間金融機関からの資金調達が特に困難な創業前および創業後1年以内の企業に対する融資実績は20,141企業になりました。これにより8万人強の雇用創出^(注)がなされたと考えられます。
- また、税務申告を2期終えていない方へ無担保・無保証人で融資する「新創業融資制度」の平成20年度の融資実績は12,514企業になりました。

(注)日本公庫「新規開業実態調査」(2008年度)による創業時点での平均従業員4.1人により算出したものです。

【創業後5年以内の企業に対する融資実績(企業数)】



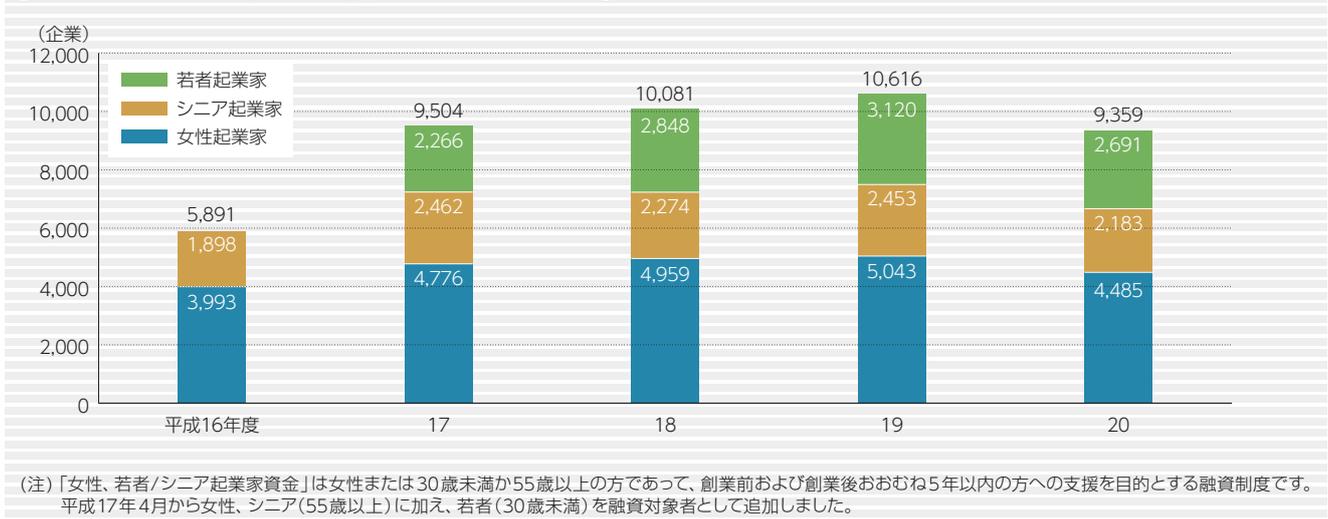
【新創業融資制度の融資実績(企業数)】



女性・若者・シニア起業家を積極的に支援しています。

- 女性ならではの感性、若者ならではのアイデア、あるいは、シニアならではの経験を活かした創業など、経済社会が多様化するなかで、創業の裾野が広がっています。当事業では、こうした方々に対しても積極的に融資を行っています。
- 平成20年度の「女性、若者/シニア起業家資金」の融資実績は9,359企業(創業前および創業後5年以内)となりました。

【「女性、若者/シニア起業家資金」の融資実績(企業数)】



創業融資事例

女性起業家 「主婦の視点を商品化」

A社は、主婦を中心に構成されたネットワークを設立。多彩な特技・資格を持ったメンバーで構成され、暮らしに根ざした主婦ならではの視点に専門家の見解を盛り込み、企業の商品開発や販路開拓などのマーケティング支援サービスを行っている。また、メンバーのアイデアを商品化したオリジナル商品を販売し、成功を収めている。当事業は、商品開発のための運転資金を融資した。



100名のメンバーが集まり討論を行ったランチパーティー

若者起業家 「二つの顔をもつ大学発ベンチャー」

B社は、北海道大学の研究成果の実用化を目指して、高機能ジェルの実用化を推進する一方で、消費者向けにジェルを使った保冷剤一体型ランチボックスの製造販売を展開。この商品は、主婦のアイデアやデザイナーの力を借り、北海道を意識したデザインを採用。札幌スタイル認証制度の認証を受け、地元紙にも紹介された。当初はウェブショップでの販売であったが、現在では大手量販店など全国400店舗で販売、1年半で約4万5千個を売るヒット商品になっている。当事業は、商品開発のための運転資金を融資した。



「再チャレンジ創業者」を積極的に支援しています。

当事業は、「再チャレンジ支援融資(再挑戦支援資金)」を通じて、廃業により信用が低下したため、民間金融機関からの借入などが困難となっている「再チャレンジ創業者」を積極的に支援しています。

【再挑戦支援資金】の融資実績

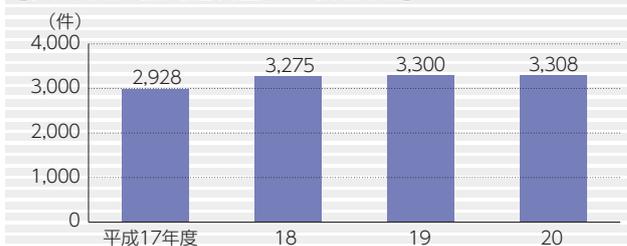
(平成20年度)

	件数	金額
融資実績	954件	3,100百万円

第二創業に取り組む皆さまを積極的に支援しています。

当事業は、「新事業活動促進資金」を通じて、時代の変化に対応するために経営多角化や事業転換などにより新たな事業活動にチャレンジする、いわゆる「第二創業」を図る小企業の皆さまを積極的に支援しています。

【「新事業活動促進資金」の融資実績】



地域経済を活性化させる事業に取り組む小企業の皆さまを支援しています。

平成21年2月から期限一括返済や劣後特約の特例を設けた「挑戦支援融資制度」の取扱いを開始しました。新規性のある技術・ノウハウなどを活かして新事業を立ち上げたものの、事業が軌道に乗るまでにある程度の期間を必要とする方など、中長期的な事業計画を策定し、地域

経済を活性化させる事業に取り組む小企業の皆さまを積極的に支援しています。

【「挑戦支援融資制度」の融資実績】

(平成21年2月～6月)

	件数	金額
融資実績	32件	282百万円

▶「挑戦支援融資制度」の概要

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ●技術・ノウハウなどに新規性がみられる方 ●経営革新計画の承認を受けている方、認定を受けた新連携計画に参加している方、中小企業地域資源活用促進法や農商工等連携促進法に基づく認定を受けている方
ご融資額	2,000万円以内（税務申告を2期終えていない方は1,000万円以内）
ご返済期間	10年（税務申告を2期終えていない方は7年）
ご返済方法	期限一括返済（毎月、利息払いで最終回に元金一括返済）
担保・保証人	無担保・無保証人
利率(年)	5.3%（固定金利）
その他	地域経済の活性化にかかる事業を営むなどの要件があります。

【「挑戦支援融資制度」をご利用いただいた場合のご返済のイメージ】



「挑戦支援融資制度」の融資事例

足こぎ車椅子の販売

A社は、大学教授が発明した特許技術を活用し、リハビリ機能をもつ足こぎ車椅子を開発した。

従来の車椅子と比べて、①前輪駆動で段差を乗り越えやすく、②小型・軽量化され持ち運びしやすくなっており、③360度旋回できるという特徴がある。

当事業は、諸経費支払資金を融資した。



創業支援センター、ビジネスサポートプラザを設置し、創業・第二創業の支援機能を強化しています。

【こくきん創業支援センター】

- 全国17地区に設置しています。
- 専門の担当者がビジネスプランの作成段階からご相談に応じています。
- 日中のご来店が難しい方のため、「夜間相談」を実施しています。
- 各地域の創業支援機関などとの連携によりお客さまへタイムリーな支援を行っています。

〔主な連携先〕

中小企業基盤整備機構、中小企業支援センター、地方公共団体、公的インキュベーション施設、大学、NPO関連団体など

【こくきんビジネスサポートプラザ】

- 東京、名古屋および大阪の3地区に設置しています。
- 創業予定の方や公庫を利用されたことがない方などを対象に、予約制の相談を実施しています。
- 平日のご来店が難しい方のため、「土曜・日曜相談」を実施しています。

(注)「日曜相談」は、毎月第1・3日曜日に「こくきんビジネスサポートプラザ 東京」で実施しています。

【設置地区】 (平成21年8月現在)



※東京、名古屋および大阪には、「こくきん創業支援センター」と「こくきんビジネスサポートプラザ」が併設されています。

当事業ホームページ「こくきん創業支援センター」「こくきんビジネスサポートプラザ」コーナーにおいて、地域の創業・第二創業に関する情報を発信しています。

創業支援セミナーの開催

「こくきん創業支援センター」では、創業をお考えの方や創業されて間もない方のため、創業支援セミナーを開催しています。

講師には、創業期に当事業を利用した起業家を迎え、創業に至った経緯や創業時の苦労などの実体験を受講者にお伝えしています。



飲食店成功事例紹介セミナー
(こくきん創業支援センター横浜)



あなたの創業(ゆめ)応援セミナー
(こくきん創業支援センター広島)

地域活性化支援の取組み

地域資源を活用した産業の創出・活性化を支援しています。

地域資源を活用した小企業の創意ある取組みを支援するため、「中小企業地域資源活用促進法」が平成19年に施行されました。当事業では、同法に基づく「地域産業資源活用事業計画」の認定を受けた方を対象とした融資制度を通じて、地域活性化を支援しています。

【「地域産業資源活用事業計画」認定企業への融資実績】

(平成19年10月～平成21年6月)

	件数	金額
融資実績	127件	831百万円

「地域産業資源活用事業計画」認定企業への融資事例

使用した地域資源:石巻産サバ

鮮魚加工業のA社は、石巻産サバが全国ブランドの金華サバと同一産地であり、品質もよく消費者にとって馴染みがあること、また、血中脂質を低下させる作用があるDHAやEPAが豊富で、近年の健康志向に適した食材であることに着目した。

そこで畜肉ハンバーグと同等の食感を味わえるサバ味噌ハンバーグを開発。当事業はサバの加工機械購入資金を融資した。



農商工連携支援に取り組んでいます。

小企業者と農林漁業者が連携し、互いの経営資源を活用することによって、新商品や新サービスの開発を支援するため、「農商工等連携促進法」が平成20年に施行されました。当事業では、同法に基づく「農商工等連携事業計画」の認定を受けた方を対象とした融資制度を通じて、農商工連携を支援しています。

【「農商工等連携事業計画」認定企業への融資実績】

(平成20年9月～平成21年6月)

	件数	金額
融資実績	26件	157百万円

「農商工等連携事業計画」認定企業への融資事例

地元の生乳と果実を使用したアイスクリームの開発・販売

乳製品製造業を営むA社と果樹園を営むB社は、A社で取り扱っている高品質の生乳から作られるアイスクリームに、B社が生産している完熟フルーツの濃縮果実を練り込むことで、これまでにない新しい食感が楽しめるアイスクリームを共同で開発した。

当事業はこの計画に関する設備資金を融資した。



中心市街地活性化・商店街活性化を支援しています。

当事業は、「企業活力強化資金」、「食品貸付」による融資や情報提供を通じて、中心市街地活性化・商店街活性化に取り組む皆さまを支援しています。

【中心市街地関連地域において事業を営む方への融資実績】



(注) 1 企業活力強化資金の中心市街地関連地域における融資実績と食品貸付の認定中心市街地などにおける融資実績の合計です。
2 ()内は前年比%です。

地域金融機関などとの連携を通じて地域経済の活性化に努めています。

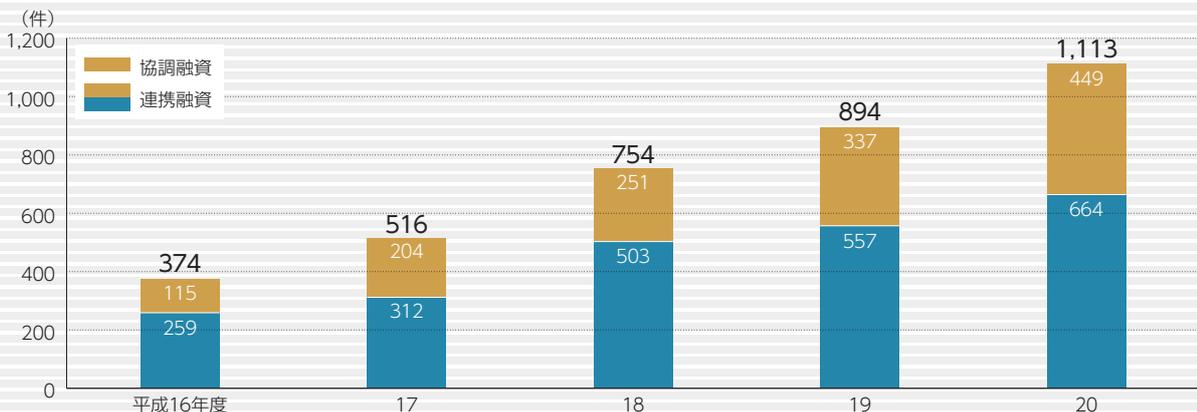
当事業は、創業支援分野などで、地域密着型金融(リレーションシップバンキング)の機能強化に取り組む金融機関との連携を強化しています。平成21年7月末現在、415の金融機関と「業務連携・協力に関する覚書」を締結しています。これらの金融機関との連携融資を通じて地域の小企業や創業企業を支援し、地域の活性化に努めています。

【業務連携の覚書を締結した金融機関数】

(平成21年7月末現在)

	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	合計
金融機関数	1	27	28	231	128	415
(全機関数)	(5)	(65)	(44)	(279)	(162)	(555)

【連携融資実績】



(注) 協調融資とは、当事業が地域金融機関などと協調して融資した実績です。

産学連携をサポートしています。

小企業が限られた経営資源で競争力を高めるためには産学連携による技術支援等が有効な対応策のひとつです。当事業は地域の大学と連携し、小企業の技術相談の取次ぎや大学発ベンチャー企業への融資などを通じて産学連携をサポートしています。

産学連携に関する覚書を締結した大学(39大学)

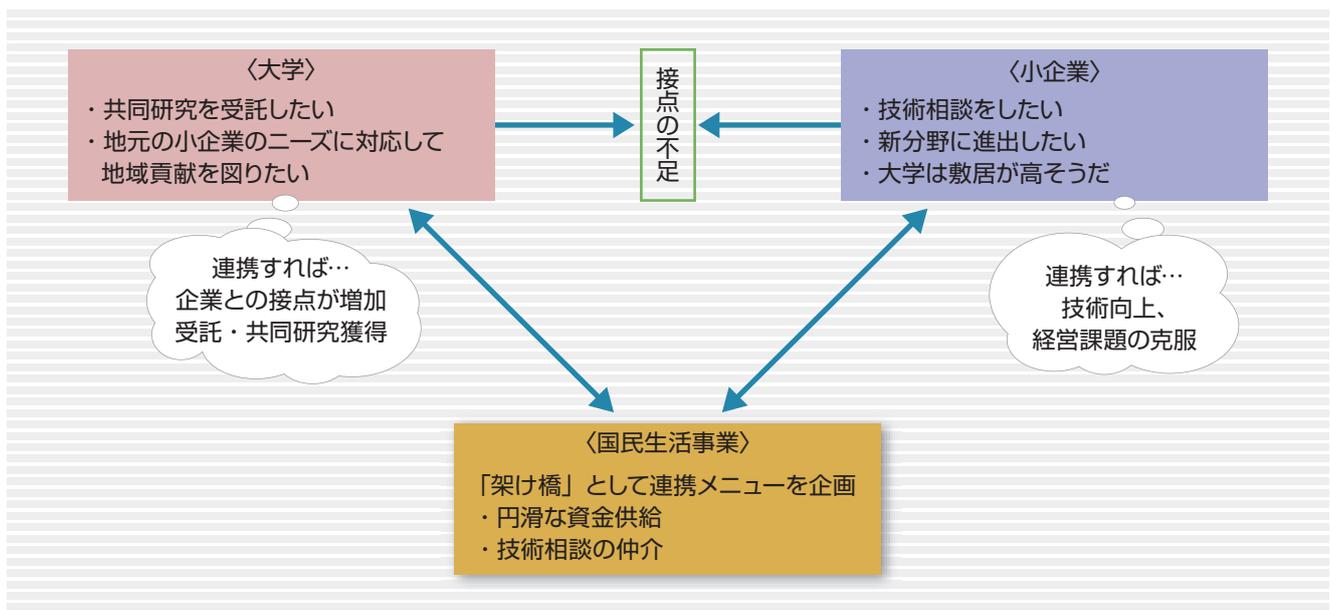
(平成21年7月末現在)

北見工業大学、室蘭工業大学^注、八戸工業大学、東北大学、秋田県立大学、東北公益文科大学、東日本国際大学、会津大学、日本大学工学部、筑波大学、足利工業大学、群馬大学、埼玉工業大学、ものづくり大学、立正大学、新潟薬科大学、長岡造形大学、長岡大学、信州大学、東京農工大学、金沢大学、名古屋大学、豊橋技術科学大学、豊橋創造大学、滋賀大学、滋賀県立大学、大阪工業大学、大阪商業大学、神戸大学、兵庫県立大学、鳥取大学、島根大学、県立広島大学、広島修道大学、香川大学、高松大学、北九州市立大学、熊本大学、宮崎大学

(注)室蘭工業大学との覚書は、大学および(財)室蘭テクノセンターと締結しています。

▶ 小企業の技術に関する相談を大学に取り次いでいます。

全国113万の小企業と取引している当事業が、小企業の技術に対するニーズと大学のシーズを結びつける「架け橋」としての役割を果たしています。

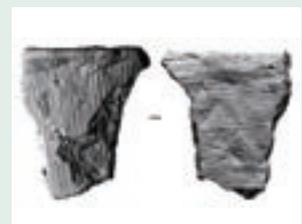


産学連携・大学発ベンチャー企業への融資事例

大学の研究成果を実用化

大学の工学部教授として、人工衛星により地形などを測定し画像処理を行う技術を長く研究していたが、考古学者の長男から、手作業で行われていた石器の調査報告書に画像処理技術を応用できないか相談され、システム開発に着手。試行錯誤の結果、石器を画像処理するソフトの製品化に目途がついたため会社を設立し、創業。

取引先の多くが地方公共団体であり、納品から支払いまでの期間が長期であるため、つなぎの運転資金を当事業が融資した。



石器の3次元解析画像

「ソーシャルビジネス」を積極的に支援しています。

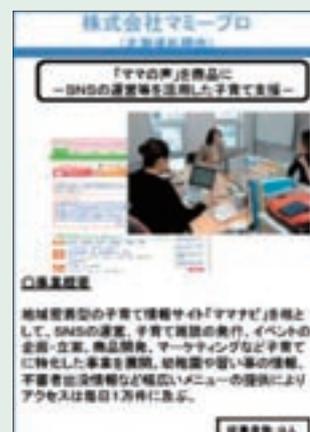
当事業は、「ソーシャルビジネス^(※)」を始める方や始めて間もない方などに「地域活性化・雇用促進資金」などを通じて積極的に支援しています。経済産業省が取りまとめた「ソーシャルビジネス55選」では、当事業の取引先(16社)が紹介されています。

※「ソーシャルビジネス」とは医療・介護の問題、環境問題など、社会や地域を取り巻く課題を解決するために、ビジネスの手法を活用して継続的に事業活動を進めるものです。(経済産業省「ソーシャルビジネス55選」より抜粋)

ソーシャルビジネスへの融資事例

地域密着型情報サイトの運営を活用した子育て支援

地域密着型の子育て情報サイト「ママナビ」を核として子育てに特化した事業を展開。幼稚園や習い事の情報、不審者出没情報など幅広いメニューの提供によりアクセスは毎日1万件にのぼり、経済産業省が取りまとめた「ソーシャルビジネス55選」にも選ばれている。当事業は、創業時の設備資金を融資し、創業をサポートした。



企業再建・事業承継を支援しています。

▶ 「企業再建・事業承継支援資金(企業再生貸付)」を通じて、企業再建・事業承継を支援しています。

当事業では、「企業再建・事業承継支援資金」を通じて、中小企業再生支援協議会の関与もしくは民事再生法に基づく再生計画の認可などにより企業の再建に取り組む皆さまや事業を承継する皆さまを支援しています。

【「企業再建・事業承継支援資金」の融資実績】 (平成20年度)

	件数	金額
融資実績	171件	1,762百万円

▶ お客さまの実情に応じた返済条件の緩和を通じて、企業の再建を支援しています。

当事業のお客さまのなかには、経済情勢の変化、取引先の倒産、災害等によって資金繰りが不安定となる方も少なくありません。当事業は、こうしたお客さまの実情に配慮して、一時的な元金の返済猶予や割賦金の減額などの返済条件の緩和のご相談に柔軟に対応しています。お客さまの資金繰りの安定や経営立て直しのために返済条件を緩和することは、新たな融資を行うことと並んで重要な政策的使命であると考えています。

平成20年度は事業資金で約60,000件の返済条件の緩和を実施しました。なかには、全国の中小企業再生支援協議会などと連携し、実施したケースもあります。

国民生活をサポート

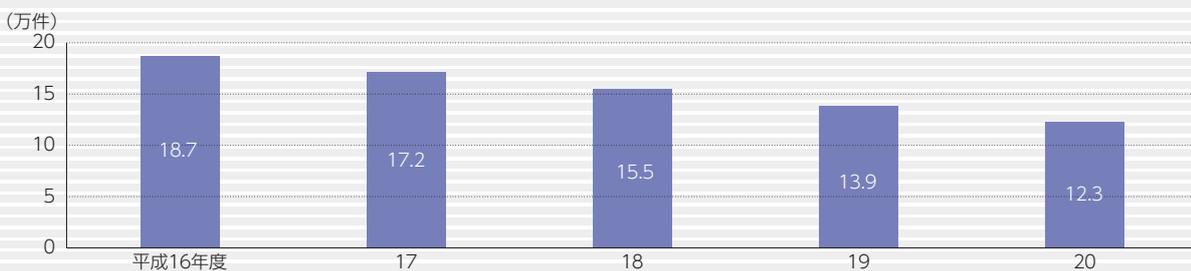
「国の教育ローン」でお子さまの入学資金などを必要とする皆さまを支援しています。

▶「国の教育ローン」は毎年多くの方々にご利用いただいています。

- 当事業では、教育の機会均等と家庭の経済的負担の軽減を図るため、「国の教育ローン」（教育貸付）を取り扱っています。主に入学時などの一時的な資金をお使いみちとして、平成20年度のご利用件数は約12万件にのぼります（ご融資額200万円以内^(注)）。
- このうち母子家庭のご利用件数は、約1万4千件となっています。

(注) 1 平成21年8月3日から、「国の教育ローン」の融資限度額および返済期間が下記のとおり拡充されました。
2 平成20年10月から、「国の教育ローン」をご利用いただける方の年収の上限額が下記のとおり変更となりました。

【「国の教育ローン」の融資実績(件数)】



▶「国の教育ローン」の融資制度の改正

【融資額および返済期間を拡充(平成21年8月3日～)】

	拡充後	拡充前
ご融資額	学生・生徒お1人につき300万円以内	学生・生徒お1人につき200万円以内
ご返済期間	15年以内 (交通遺児家庭または母子家庭の方については18年以内)	10年以内 (交通遺児家庭または母子家庭の方については11年以内)

【ご利用いただける方の世帯の年間収入(所得)の上限額を変更(平成20年10月～)】

次の1または2の方

1 世帯の年間収入(所得)が次表の金額以内の方

子供の人数 ^(注1)	給与所得者(事業所得者) ^(注2)
1人	790万円(590万円)
2人	890万円(680万円)
3人	990万円(770万円)
4人	1,090万円(860万円)
5人	1,190万円(960万円)

(注1) 「子供の人数」とは、お申し込んだ方が扶養しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。6人以上の場合はコールセンター0570-008656(ナビダイヤル)へお問い合わせください。

(注2) 世帯の年間収入(所得)には、世帯主のほか、配偶者などの収入(所得)も含まれます。

2 世帯の年間収入(所得)が990万円(770万円)以内であって、次の特例要件のいずれかに該当する方

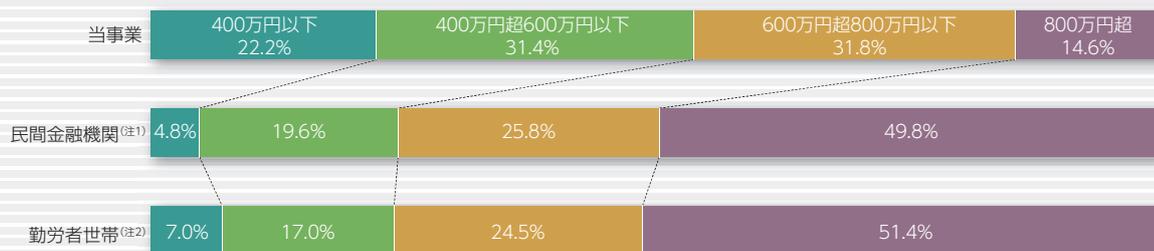
【特例要件】

- (1) 勤続(営業)年数が3年未満
- (2) 居住年数が1年未満
- (3) 返済負担率(借入金年間返済額/年収)が30%超

▶「国の教育ローン」は、民間金融機関の教育ローンと比較して収入の少ない方が多く利用

「国の教育ローン」は、収入が一定基準以下の方を対象としていますので、民間金融機関に比べると収入の少ない方の割合が高くなっています。

【収入階層別利用者構成比(給与所得者世帯)】 (平成20年度 教育一般貸付(直接扱))



(注1) 三菱総合研究所への委託調査結果(平成17年7月)です。

(注2) 総務省「家計調査(平成20年)」による、高校、高専、大学、短大および専修学校に在籍している子弟を持つ勤労者世帯の収入階層別構成比です。

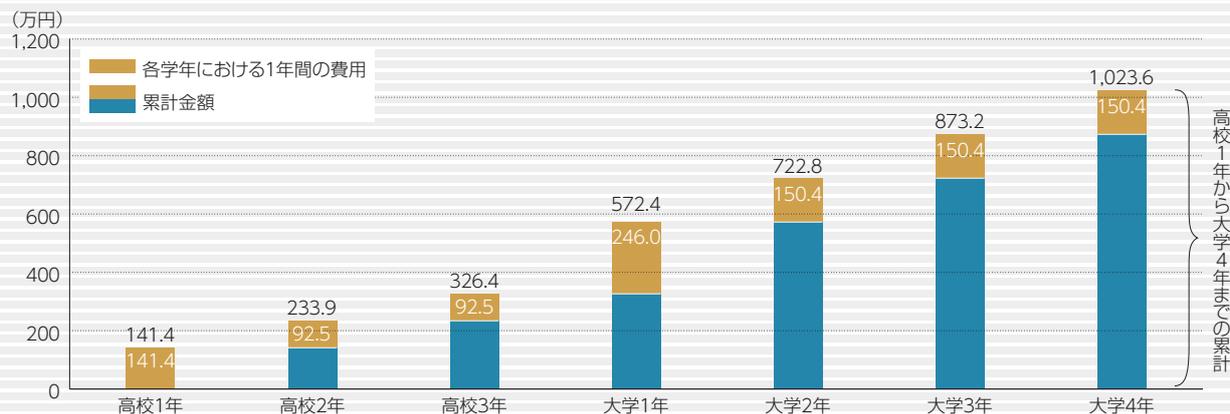
高校入学から大学卒業までに必要な教育費用は、子供1人あたり1,023万円

子供1人あたりにかかる教育費は高校3年間で約320万円となっています。

大学へ入学した場合は、入学費用と4年間の在学費用約700万円が加わり、合計で1,000万円を超えています。特に、入学時は入学金などが必要になるため、1年間の教育費の額が大きくなり、家計における負担感は大きいといえます。

(注) 教育費は、受験費用、学校納付金、授業料、通学費、教材費、学習塾の月謝などの合計です。

【大学卒業までにかかる費用(子供1人あたりにかかる費用の平均額の累計)】



(資料) 日本公庫「教育費負担の実態調査結果(勤労者世帯)」(平成20年度)

恩給や共済年金などを担保としてご融資しています。

恩給や共済年金などを担保とする融資は、「株式会社日本政策金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律」に基づき、日本公庫(沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫)だけが取り扱う制度です。住宅などの資金や事業資金に幅広くご利用いただけます。